

第4章 食育推進の目標値

食育推進の状況を把握するために、目標項目を定め、目標値を設定します。

目標項目	改定時の現状値 (平成19年度)	目標値 (平成24年度)	目標設定の 考え方
朝食の欠食率 全世代での朝食欠食率を減少させます。	幼児 3.8% 児童・生徒 15.6% 成人男性 15.9% (20～60歳代) (鳥取県健康対策課平成17年 県民健康・栄養調査)	幼児 0% 児童・生徒 0% 成人男性 10%以下 (20～60歳代) (鳥取県健康政策課平成22年 県民健康・栄養調査)(予定)	健康日本21 ^{*10)} 及び食育推進基本計画の目標(20歳代及び30歳代男性15%以下)を参考に、地域の実情に応じて設定。
運動習慣のある人の割合 週に2回以上、1回30分以上の運動を継続的に取り入れている人を増やします。	男性 19.7% 女性 20.1% (鳥取県健康対策課平成17年 県民健康・栄養調査)	男性 30.0%以上 女性 30.0%以上 (鳥取県健康政策課平成22年 県民健康・栄養調査)(予定)	健康日本21の目標(成人男性39%以上、成人女性35%以上)及びこの目標設定を行った考え方(10%程度の増加を目指す)を参考に、地域の実情に応じて設定。
「食事バランスガイド」を知っている人の割合 「食事バランスガイド」を理解し、食生活に活用する人を増やします。	12.2% (鳥取県健康対策課平成17年 県民健康・栄養調査)	60.0% (鳥取県健康政策課平成22年 県民健康・栄養調査)(予定)	食育推進基本計画の目標(60%以上)を参考に設定。
家庭での食事を楽しく食べる子どもの割合 家庭での食事を楽しく食べる子どもを増やします。	小学5年生 82.0% 中学2年生 61.0% (鳥取県学校栄養士協議会平成18年 家庭での生活と食事についての調査)	小学5年生 90.0% 中学2年生 70.0% (鳥取県学校栄養士協議会平成24年 家庭での生活と食事についての調査)(予定)	現状値を踏まえ、望ましい目標を設定。
外食栄養成分表示を行っている飲食店舗数 外食栄養成分表示を行っている飲食店を増やします。	55店舗 (鳥取県健康対策課調べ 平成18年度)	150店舗 (鳥取県健康政策課調べ 平成24年度)(予定)	平成18年度までの取組状況(1年あたり15店舗程度の増加)を参考に設定。
学校給食における地産地消率 学校給食における県内産食材使用率を増やします。	53.0% (鳥取県教育委員会体育保健課 調べ 平成18年度)	60.0% (鳥取県教育委員会体育保健課 調べ 平成24年度)(予定)	現状値を踏まえ、望ましい目標を設定。

*10) 健康日本21

21世紀の我が国を、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的として、平成12年に厚生労働省が策定。

参考資料

(1) 食育基本法

(平成 1 7 年法律第 6 3 号)

(2) 食育推進基本計画概要

(平成 1 8 年 3 月食育推進会議 (会長 : 内閣総理大臣) 決定)

(3) 「とっとりの食」行動計画

(平成 1 6 年 3 月鳥取県策定)